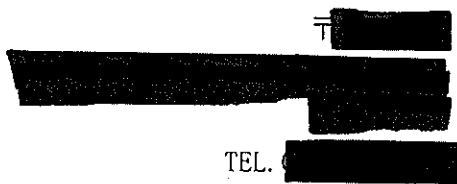


2017年7月30日

柳川市長 金子 健次 様



論点1②について・・「本市としては、現時点で米海兵隊の訓練が佐賀空港で実施される予定はないことを確認した。」としています。その根拠は平成27年10月29日中谷防衛大臣発言と、平成28年6月防衛省回答によるものとしています。しかし平成28年10月13日参院予算委員会で安倍首相が「訓練の一部は佐賀で行うということですすめている」という発言をしています。その後この発言の撤回、修正はなされていません。よって、佐賀空港での米海兵隊オスプレイの訓練が実施される可能性があるので、オスプレイ等の配備には反対です。

論点2オスプレイの安全性①②について・・昨年12月13日沖縄県名護市海岸に米軍オスプレイが墜落しました。米軍及び日本のマスコミは「不時着水」と報道しましたが、米マスコミの中には「crash」と報じています。かねてからオスプレイの安全性については様々な問題点が指摘されています。12月13日の事故についても米側の最終報告がまだ出ていません。一度事故が起これば、有明海の海苔養殖をはじめとした漁業と、農業、観光業への影響は避けることができません。よって、オスプレイ配備に反対します。

論点3騒音の生活環境への影響について・・防衛省は「環境省が定める環境基準の Lden 57 デシベルを超える範囲に住宅はない。」「柳川市内における騒音の影響予測は Lden57 デシベルを下回っている」としていました。しかし2016年4月24, 25日ヘリコプターによる騒音測定では最大値 77 デシベル、同年11月8日オスプレイによる騒音測定では最大値 70 デシベルでした。佐賀空港にオスプレイ等が配備されれば、複数機で編隊飛行することも予想され、1日の離着陸回数は約 60 回と予想されています。さらに悪天候時における計器飛行の場合は現在の民間旅客機の飛行ルートを飛ぶといいます。この飛行ルートの空港近接地域には柳川市大浜町、昭南町等の人家があります。柳川及び周辺地域でも騒音の影響は避けられないでしょう。・・学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準によると「3 騒音 (12) 騒音レベル 教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じている時は LAeq 50 デシベル以下、窓を開けている時は LAeq 55 デシベル以下であることが望ましい。」「C 事後措置 (12) 騒音レベル 「校外からの騒音については、学校自体で解決できない場合もあるので、臨時検査を行う等によって、その実態をより明らかにし、学校の設置者による措置を講ずるようにする必要がある。」としています。・・ヘリコプター及びオスプレイの「騒音測定値 77 デシベル、70 デシベル」



「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する柳川市の論点整理について（素案）

は「窓を開けている時は LAeq 5.5 デシベル以下であることが望ましい。」という基準をはるかに超えています。よって、市内及び周辺の保・幼・小・中・高の児童生徒への騒音の影響、安全性において特に心配であり、配備に反対です。

論点 1 佐賀空港が攻撃の標的になることについて、及び論点 18 観光都市としての発展への影響について・・政府は中国、北朝鮮の軍事的脅威に対抗するために自衛隊に「水陸機動団」を設置し、その拠点空港として佐賀空港にオスプレイ配置をしようとしています。それはまた「集団的自衛権」を認めた安保法制による日米の軍事強化の一環であるともいえます。佐賀空港が軍事的拠点となれば当然攻撃目標になることは避けられなません。しかも軍事力による対抗措置は「戦争放棄」「平和主義」の憲法 9 条に反するものです。「本市としては、国防政策の有効性について評価する立場にない。」とするのは問題点を避けているように思われます。静かな田園と有明海苔を産する海、そして「水郷柳川」の観光都市の空に軍用機を飛ばすことは認められません。